

入札公告

下記のとおり建設工事に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

平成30年12月10日

宮崎県串間土木事務所長 有馬 誠

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 平成29年度県漁維管第20 -1 -10- 号
都井漁港 立宇津地区 - 2. 0m物揚場補強工事
- (2) 事 業 名 県単漁港維持管理事業
- (3) 路線(河川)名 第二種漁 都井漁港
- (4) 工 事 場 所 串間市大字都井
- (5) 工 期 60 日間
- (6) 工 事 概 要 都井漁港 - 2. 0m物揚場
1工区 延 長 L=57. 25m
コンクリート舗装工 A=244㎡
タラップ設置工 N=1箇所
防舷材設置工 N=2箇所
2工区 延 長 L=3. 0m
上部コンクリート補修工 V=0. 38m³
- (7) 予 定 価 格 (落札者決定後公表)
(予定価格に108分の100を乗じて得た価格) (落札者決定後公表)
- (8) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく平成30・31年度の入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設工事の種類	土木一式工事	等級区分	特A・A・B・C級
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に建設業法第3条第1項に規定する主たる営業所(本店)を有していること。		
施工実績に関する事項	<p>次の事項をすべて満たす工事を元請として施工した実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。)があること。</p> <p>ア 平成15年度以降に完成した国、県、市町村発注工事であること。</p> <p>イ 土木一式工事であること。</p> <p>ウ 次のいずれかを含む工事であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾等工事(注1) ・ 海岸工事(注2) <p>なお、経常建設共同企業体(以下「経常JV」という。)にあつては、構成員のうち1社が上記の施工実績を有していれば足りる。</p>		
会社の工事成績に関する事項	県が発注する建設工事の施工実績がある者(経常JVは各構成員を含む。)にあつては、当該年度及び前年度のすべての工事成績が60点以上であること。		
配置技術者に関する事項	<p>1 次の事項をすべて満たす技術者を主任技術者として専任で配置することができること。さらに次のウ、エの事項を満たす施工環境監理者(注3)を専任で配置することができること。ただし、請負代金の額が3,500万円未満となる場合は、エの事項(3か月以上の雇用関係を有する者であること)を満たす必要はなく、かつ専任を要しない。</p> <p>ア 次のいずれかに該当する者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一級土木施工管理技士の資格を有する者 ・ 二級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者 ・ 土木工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 <p>イ 上記「施工実績に関する事項」を満たす工事において、監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。</p> <p>ウ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>エ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p> <p>2 経常JVで申請する場合にあつては、上記技術者のほか、上記技術者を配置する構成員以外の構成員が次の事項をすべて満たす技術者を主任技術者として専任で配置することができること。さらに経常JVのいずれかの構成員が、次のイ、ウの事項を満たす施工環境監理者を専任で配置することができること。ただし、請負代金の額が3,500万円未満となる場合は、ウの事項(3か月以上の雇用関係を有する者であること)を満たす必要はなく、かつ専任を要しない。</p> <p>ア 次のいずれかに該当する者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一級土木施工管理技士の資格を有する者 ・ 二級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者 ・ 土木工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 <p>イ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>ウ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>		
設計業務受託等の関連に関する事項	<p>1 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。</p> <p>受託者の商号又は名称 —</p> <p>受託者の本店の所在地 —</p> <p>2 ア又はイに該当する者でないこと。</p> <p>ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2に示す事項		

注1 港湾等工事とは、作業船を利用した海上工事と作業船は使用しないが潮汐、波浪の影響のある場所での工事をいう。

注2 海岸工事とは、離岸堤、護岸、突堤などの海岸保全区域内での工事をいう。

注3 施工環境監理者に関しては、特記仕様書を参照のこと。

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。

(宮崎県公共事業情報サービス:http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html)

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 : 串間土木事務所 (串間市大字西方 8 9 7 0 番地)

閲 覧 期 間 : 平成 30 年 12 月 10 日から平成 30 年 12 月 26 日まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧 及び貸出	平成30年12月10日から 平成30年12月26日まで	宮崎県公共事業情報サービス(※1)で閲覧・ダウンロード可 串間土木事務所で閲覧・貸出(※2)
質問の受付	平成30年12月10日から 平成30年12月20日 17:00まで	串間土木事務所へ電子メールで送付すること。 アドレス:kushima-doboku@pref.miyazaki.lg.jp
回答の閲覧	平成30年12月10日から 平成30年12月26日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書 受付期間	平成30年12月25日 7:00から 平成30年12月26日 9:50まで	入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。工事費内訳書の 添付がない入札は無効となります。
開札日時	平成30年12月26日 10:00	串間土木事務所電子入札室
入札結果 の公表 (※3)	平成31年1月8日から 平成32年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス
(<http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>)

(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条
に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載し
ているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加した場合は、当該複数の者のした入
札は無効とする。(一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書
(建設工事)を参照のこと。)